

人事委員会年報

平成 27 年度

平成 28 年 5 月

青森県人事委員会事務局

目 次

<平成27年度事務事業の概要>

第1 人事委員会	1
1 人事委員会委員	1
2 人事委員会会議	1
(1) 平成27年度における会議の開催状況	1
(2) 総括	5
3 条例案に対する意見	5
第2 事務局	7
1 職員名簿	7
2 平成27年度予算	8
第3 任用	9
1 競争試験	9
(1) 採用試験	9
(2) 昇任選考考査	16
2 選考	19
(1) 採用選考	19
(2) 選考試験	21
(3) 昇任選考	22
第4 給与	23
1 平成27年職員の給与等に関する報告及び勧告（平成27年10月9日）	23
(1) 報告のむすび	23
(2) 勧告	26
2 職員の給与制度の動き	28
第5 勤務時間、休日及び休暇等	30
第6 審査	31
1 不利益処分の不服申立ての審査	31
2 勤務条件に関する措置要求の審査	31
3 公務災害補償に関する審査	32
4 職員の苦情の処理	32
5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見	32
第7 労働基準監督機関の職権行使	33
1 労働基準法別表第一の号別区分	33
2 事業所調査	33
3 その他の職権行使の状況	34
(1) 労働基準法関係	34

(2) 労働安全衛生法関係	35
第8 職員団体等	36
1 職員団体の登録	36
(1) 平成27年度における変更登録の状況	36
(2) 平成27年度末における登録職員団体の状況	36
2 管理職員等の範囲の指定	40
(1) 県関係	40
(2) 委託関係	41
第9 公平委員会事務の受託	47
1 市町村関係	47
2 一部事務組合関係	48
3 広域連合関係	48
第10 その他	49
1 年間の主な動き	49
2 各種会議実施状況	50
(1) 全国人事委員会連合会関係	50
(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係	51
(3) 全国人事委員会事務局長会議	54

第1 人事委員会

1 人事委員会委員

職名	氏名	生年月日	任期	常勤・非常勤の別	備考
委員長	寺尾 進	昭和 21. 2. 4	平成 平成 25. 4. 1～29. 3. 31	非常勤	会社役員
委員 (委員長職務 代理者)	遠間 敏子	昭和 20. 3. 20	平成 平成 26. 4. 1～30. 3. 31 (2期目)	非常勤	会社役員
委員	中林 弓子	昭和 56. 5. 23	平成 平成 27. 4. 1～31. 3. 31	非常勤	弁護士

2 人事委員会会議

(1) 平成27年度における会議の開催状況

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第1回委員会	27. 4. 1	○ その他 1 委員長職務代理者の指定 2 平成27年度業務執行計画及び主な議決事項、協議事項等	
第2回委員会	27. 4. 17	○ 議 案 1 人事委員会規則13-8(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則13-9(職員の育児休業等に関する規則)の一部を改正する規則案 ○ その他 平成27年職種別民間給与実態調査について	27. 4. 24 27. 4. 24
第3回委員会	27. 4. 30	○ 議 案 1 平成27年度青森県職員採用試験全体計画案 2 平成27年度青森県職員採用試験(大学卒業程度)実施計画案 3 平成27年度青森県職員採用試験(大学卒業程度(社会人枠))実施計画案 ○ 協 議 平成27年度青森県警察官採用試験(警察官A)実施計画案	27. 5. 15 27. 5. 15
第4回委員会	27. 5. 13	○ 議 案 人事委員会規則14-0(県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則案 ○ その他 平成26年度職員採用試験合格者の採用状況	27. 5. 22

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第5回委員会	27. 6. 15	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ その他 平成27年度職員採用試験(大学卒業程度及び社会人枠) の申込状況	
第6回委員会	27. 6. 30	○ 議 案 人事委員会規則14-1(委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則)の一部を改正する規則案 ○ 協 議 平成26年(措)第1号事案の協議	27. 7. 8
第7回委員会	27. 7. 9	○ 議 案 1 人事委員会事務局事務職員の懲戒処分 2 職員の採用選考 3 平成27年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度)実施計画案 ○ 協 議 平成27年度青森県警察官採用試験(警察官B)実施計画案	27. 7. 17
第8回委員会	27. 7. 17	○ 議 案 勤務条件に関する措置要求の判定	
第9回委員会	27. 7. 23	○ 議 案 職員の採用選考	
第10回委員会	27. 7. 27	○ 議 案 職員の採用選考	
第11回委員会	27. 8. 17	○ 議 案 平成27年度青森県職員採用試験(大学卒業程度)の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討(第1回) ○ その他 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書について	
第12回委員会	27. 8. 27	○ 議 案 平成27年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験実施計画案 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討(第2回)	27. 9. 11
第13回委員会	27. 9. 10	○ 議 案 平成27年度青森県職員採用試験(大学卒業程度(社会人枠))の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討(第3回) ○ その他 平成27年度青森県職員採用試験(短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度)の申込状況	
第14回委員会	27. 9. 18	○ 議 案 人事委員会規則9-3(外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等)の一部を改正する規則案 ○ 協 議 人事委員会勧告に当たっての検討(第4回)	27. 9. 30

会 議 名	開 催 年 月 日	議 題	公布、公示 年 月 日
第15回委員会	27. 9. 28	○ 議 案 1 人事委員会規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 2 職員の給与等に関する報告及び勧告案 ○ その他 人事委員会事務局職員の懲戒処分の公表について	27. 10. 7
第16回委員会	27. 10. 5	○ 議 案 1 不利益処分に関する不服申立ての受理について 2 不利益処分についての不服申立ての審査に関する事務の委任について	
第17回委員会	27. 10. 23	○ 議 案 1 人事委員会規則7-67（管理職手当）の一部を改正する規則案 2 人事委員会規則7-111（特勤手当等）の一部を改正する規則案 3 平成25年（不）第1号事案の裁決に対する再審の請求の却下について	27. 11. 2 27. 11. 2
第18回委員会	27. 10. 29	○ 議 案 平成25年（不）第1号事案の裁決に対する再審の請求の却下について	
第19回委員会	27. 11. 12	○ 議 案 1 平成27年度青森県職員採用試験（短期大学卒業程度及び高等学校卒業程度）の合格者の決定及び採用候補者名簿の確定 2 人事委員会規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）の一部を改正する規則案 ○ その他 平成27年各都道府県人事委員会の報告及び勧告について	27. 11. 20
第20回委員会	27. 11. 24	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項の規定による意見 ○ その他 青森県職員倫理条例に基づく贈与等報告書の送付について	
第21回委員会	28. 1. 22	○ 議 案 1 勤務延長の期限の延長承認 2 人事委員会規則12-6（職員の退職管理に関する規則）案 3 人事委員会規則12-7（委託地方公共団体の職員の退職管理に係る届出に関する規則）案 4 人事委員会規則7-51（へき地手当等）の一部を改正する規則案 ○ 協 議 平成28年度職員採用試験の日程（案） ○ その他 「地方公務員法及び地方独立法人法の一部を改正する法律」、「行政不服審査法」、「行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴う人事委員会規則の改正等について	28. 1. 29 28. 1. 29 28. 1. 29
第22回委員会	28. 2. 25	○ 議 案 地方公務員法第5条第2項による意見	

会議名	開催年月日	議 題	公布、公示年月日
第26回委員会	28. 3. 30	○ 議 案 職員の採用選考	

(2) 総 括

開催回数		議 案									議 案 以 外				合	
定	臨	規則制定・改廃	通知制定・改廃	各種試験関係	職員団体関係	不服申立て関係	各種承認関係	条例案に対する意見	その他	小計	審	報	協	その他	小計	計
26		37		8		4	3	3	14	69			8	11	19	88

3 条例案に対する意見

意見提出年月日	議 案 番 号	件 名	意 見
27. 6. 15	第282回定例会(平成27年6月)議案第1号	職員の再任用に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の再任用に関する条例及び職員の退職手当に関する条例について所要の整理を行うものであり、適当であると考えます。
27. 11. 24	第284回定例会(平成27年11月)議案第10号	職員の退職管理に関する条例案	本条例案は、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものであり、適当であると考えます。
28. 2. 25	第285回定例会(平成28年2月)議案第20号	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案	本条例案は、地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うものであり、適当であると考えます。
28. 2. 25	第285回定例会(平成28年2月)議案第23号	任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、地方公務員法の改正に伴い、任期付研究員及び特定任期付職員の職務を給料表に掲げる号給に分類するものとし、その分類の基準となるべき職務の内容を定めるものであり、適当であると考えます。
28. 2. 25	第285回定例会(平成28年2月)議案第24号	職員の分限に関する手続及び効果についての条例の一部を改正する条例案	本条例案は、職員の降給の事由及び手続を定め、その他所要の整備を行うものであり、適当であると考えます。
28. 2. 25	第285回定例会(平成28年2月)議案第27号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	本条例案は、獣医学に関する専門的知識を必要とする職にある職員の初任給調整手当の額を改定し、並びに地方公務員法の改正に伴い、級別基準職務表を定め、人事評価の結果に応じて昇給及び勤勉手当の支給を行うこととする等のためのものであり、適当であると考えます。

意見提出 年 月 日	議 案 番 号	件 名	意 見
28. 2. 25	第285回定例会 (平成28年2月) 議案第28号	職員の特殊勤務手当に 関する条例の一部を改 正する条例案	本条例案は、夜間勤務手当の支給限度額を 引き上げ、及び災害応急作業等手当の支給範 囲を改めるものであり、適当であると考え る。
28. 2. 25	第285回定例会 (平成28年2月) 議案第29号	職員の退職手当に関す る条例及び青森県県税 条例の一部を改正する 条例案	本条例案のうち、職員の退職手当に関する 条例の一部改正については、行政不服審査法 の改正に伴い、所要の整理を行うものであり、 適当であると考えます。
28. 2. 25	第285回定例会 (平成28年2月) 議案第62号	職員の給与に関する条 例等の一部を改正する 条例案	本条例案は、平成27年10月9日に本委員会 が議会及び知事に対して行った職員の給与等 に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料 月額並びに初任給調整手当及び勤勉手当の額 等を改定するものであり、適当であると考え る。
28. 2. 25	第285回定例会 (平成28年2月) 議案第64号	青森県教育委員会教育 長の給与、勤務時間等 に関する条例を廃止す る条例の一部を改正す る条例案	本条例案は、教育長の勤務手当の支給割合 を改めるものであり、適当であると考え る。

第 2 事 務 局

1 職 員 名 簿

課・グループ名	職 名	氏 名	備 考	
事 務 局 長		工 藤 純 一		
職 員 課	課 長	角 田 隆 弘	28.3.31 出向 (統計分析課長)	
	総務・任用グループ	副 参 事	三 上 浩 昭	
		主 幹	柿 崎 由 見 子	28.3.31 定年退職
		主 幹	木 村 道 之	28.3.31 出向 (議会事務局調査課主幹)
		主 査	棟 方 千 鶴	
		主 事	八木澤 陶 史	
	給与・審査グループ	副 参 事	渡 邊 秀 樹	
		総 括 主 幹	成 田 伸 彦	
		主 幹	長 内 あ ず さ	
		主 査	梅 原 実 津	28.3.31 出向 (自然保護課主幹)
		主 査	佐々木 進太郎	
		主 査	大 西 雅 子	28.3.31 出向 (三八地域県民局地域連携部主査)
		主 事	石 田 亮 太	28.3.31 出向 (下北地域県民局地域整備部主事)

2 平成27年度予算

歳入

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
14 款 諸収入	598	8	606	「地方公共団体と青森県との間の公平委員会の 事務委託に関する規約」による委託費 年額 13 × 10 (市) =130 10 × 30 (町 村) =300 6 × 28 (一部事務組合等) =168 定額分 68 団体 598 ----- 審査実績分 8 ----- 合計 606
4 項 受託事業収入	598	8	606	
1 目 総務受託事業収入	598	8	606	
2 節 人事委員会費	598	8	606	
市町村公平 委員会事務	598	8	606	

歳出

(単位：千円)

科 目	予 算 額			説 明
	当 初	補 正	計	
2 款 総務費				
9 項 人事委員会費	172,929	△ 10,494	162,435	
1 目 委員会費	23,001	△ 2,538	20,463	(1) 管理費 8,509
1 節 報酬	5,868	△ 402	5,466	(2) 職員費 2,947
8 節 報償費	172	△ 60	112	(3) 試験費 9,007
9 節 旅費	4,855	△ 981	3,874	
10 節 交際費	19		19	
11 節 需用費	4,808	△ 317	4,491	
12 節 役務費	1,622	△ 360	1,262	
13 節 委託料	1,689		1,689	
14 節 使用料及び 賃借料	1,637	△ 418	1,219	
18 節 備品購入費	225		225	
19 節 負担金補助 及び交付金	2,106		2,106	
2 目 事務局費	149,928	△ 7,956	141,972	
2 節 給料	62,894	△ 4,055	58,839	(1) 事務費 2,085
3 節 職員手当等	58,722	△ 1,205	57,517	(2) 人件費 139,887
4 節 共済費	23,011	△ 2,296	20,715	
7 節 賃金	2,816		2,816	
10 節 交際費	18		18	
11 節 需用費	2,093	△ 300	1,793	
12 節 役務費	148		148	
14 節 使用料及び 賃借料	226	△ 100	126	

第 3 任 用

1 競争試験

職員の採用は、原則として競争試験によることとされており（地方公務員法第17条第3項）、本委員会では、毎年度採用試験を実施している。

(1) 採用試験

平成27年度の職員採用試験及び警察官採用試験の実施状況は、次のとおりである。なお、警察官採用試験の実施については、警察本部長に委任している。

職員採用試験の申込者数については、大学卒業程度は前年度比3.9%減、大学卒業程度（社会人枠）は前年度比13.0%減、短大卒業程度は前年度比24.4%減、高校卒業程度は前年度比7.0%減となった。

警察官採用試験の申込者数については、警察官Aは前年度比で男性は15.4%減、女性は前年度比で12.5%減、警察官Bは前年度比で男性は13.1%減、女性は4.8%増となった。

試験の種類	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員	
		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数			
大卒程度	596 (620)	524 (529)	306 (261)	288 (247)	142 (100)	3.7 (5.3)	124 (88)	
大卒程度 (社会人枠)	120 (138)	93 (117)	31 (40)	29 (39)	12 (14)	7.8 (8.4)	10 (14)	
短大卒程度	31 (41)	30 (35)	6 (12)	6 (11)	2 (4)	15.0 (8.8)	2 (4)	
高卒程度	198 (213)	188 (205)	87 (102)	84 (99)	44 (50)	4.3 (4.1)	38 (41)	
警察官 試験	警察官A (男性)	406 (480)	308 (324)	228 (246)	170 (206)	5.2 (3.8)	46 (70)	
	警察官A (女性)	112 (128)	64 (74)	51 (54)	43 (36)	4.0 (4.1)	13 (12)	
	警察官A (武道指導/柔道)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2.0)	0 (1)	
	警察官A (武道指導/剣道)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0.0)	0 (0)	
	警察官B (男性)	451 (519)	376 (445)	192 (198)	164 (168)	36 (42)	10.4 (10.6)	28 (34)
	警察官B (女性)	132 (126)	101 (90)	52 (48)	50 (44)	10 (10)	10.1 (9.0)	10 (7)
合計	2,046 (2,268)	1,684 (1,822)	953 (963)	834 (852)	321 (324)	5.2 (5.6)	271 (309)	

(注) 1. () 内は、平成26年度の実施状況である。

2. 受験倍率は $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ア 日程等

試験の種類	公告日	申込受付期間	試験日(合格発表日)		試験会場	採用候補者名簿 確定年月日
			第1次試験	第2次試験		
大卒程度	27. 5. 15	27. 5. 18 ～27. 6. 5	27. 6. 28 (「薬学」「保健師」以外 27. 7. 8) (「薬学」「保健師」 27. 7. 14)	27. 7. 23 ～31 (27. 8. 21)	第1次 青森高校 明治大学リバテ イタワー 第2次 自治研修所	27. 8. 17
大卒程度 (社会人枠)	27. 5. 15	27. 5. 18 ～27. 6. 5	27. 6. 28 (27. 7. 21)	27. 8. 30 (27. 9. 11)	第1次 自治研修所 明治大学リバテ イタワー 第2次 自治研修所	27. 9. 10
短大卒程度 高卒程度	27. 7. 17	27. 8. 10 ～27. 9. 4	27. 9. 27 (27. 10. 9)	27. 10. 27 ～30 (27. 11. 13)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 青森県総合社会 教育センター	27. 11. 12
警察官A 試験	27. 5. 11	27. 5. 11 ～27. 6. 19	27. 7. 12 (27. 7. 17)	27. 8. 20 ～22 (27. 9. 4)	第1次 警察学校 弘前工業高校 八戸水産高校 第2次 警察学校	27. 9. 4
警察官B 試験	27. 7. 17	27. 7. 27 ～27. 9. 4	27. 9. 27 (27. 10. 2)	27. 11. 5 ～7 (27. 11. 27)	第1次 青森工業高校 弘前中央高校 八戸工業高校 第2次 警察学校	27. 11. 27

イ 受験資格及び試験の方法

試験の種類	受験資格 [28. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度	次のいずれかに該当する者 ① 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 [22歳以上29歳以下] ② 平成6年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [21歳以下]	1 教養試験(薬学・保健師を除く) 択一式 30題 (2時間) 2 専門試験 【薬学・保健師】 論述式 6題 (1時間30分) 【行政・警察行政】 択一式 30題 (1時間30分) 【上記以外】 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	筆記試験 1 論文試験 1題(1時間30分) 2 適性検査 面接試験 〔グループワーク 個別面接〕	

試験の種類	受験資格 [27. 4. 1現在の年齢]	試験の方法		
		第1次試験	第2次試験	その他
大卒程度 (社会人枠)	昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者 [30歳以上34歳以下]	1 教養試験 (行政のみ) 択一式 30題 (2時間) 2 専門試験 (行政以外) 択一式 40題 (2時間) 3 論文試験 1題 (1時間30分) 4 適性検査	1 面接試験 { グループワーク 個別面接 2 適性検査	
短大卒程度	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 [20歳以上27歳以下]	1 教養試験 【栄養士】 択一式 30題 (2時間) 【栄養士以外】 択一式 40題 (2時間)	筆記試験 1 論(作)文試験 1題 「栄養士」は 1時間30分 「栄養士」以外は 1時間 2 適性検査	
高卒程度	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 [18歳以上21歳以下]	2 専門試験 【栄養士・総合土木】 択一式 40題 (2時間) 3 適性検査	面接試験 { グループワーク 個別面接	
警察官A試験	昭和58年4月2日以降に生まれた者で大学卒又は大学卒見込みの者 [32歳以下]	1 教養試験 択一式 50題 警察官A試験 - 2時間30分 警察官B試験 - 2時間	1 論(作)文試験 1題 (1時間) 2 面接試験 { 集団面接 個別面接 3 適性検査	
警察官B試験	昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 (警察官Aの受験資格を有する者を除く。) [18歳以上32歳以下]	2 実技試験 (警察官A(武道指導)) 3 適性検査	4 体力検査 持久力、瞬発力及び筋力 5 身体検査	

ウ 実施状況

試験の種類	試験職種	採用予定人員	申込者(A)	第1次試験			第2次試験		申込倍率(A/C)	受験倍率(B/C)	計	採用者						
				受験者(B)	受験率(B/A)	合格者	受験者	合格者(C)				知事部局	病院局	警察本部	教育委員会	小中学校	各種委員会	
大卒程度	行政	63	406	352	86.7	178	167	63	6.4	5.6	53	45	3		5			
	警察行政	6	36	35	97.2	20	15	6	6.0	5.8	6			6				
	化学	2	8	8	100.0	5	5	2	4.0	4.0	2	2						
	薬学	6	14	14	100.0	13	12	6	2.3	2.3	3	1	2					
	福祉	8	17	15	88.2	13	13	8	2.1	1.9	8	8						
	保健師	6	6	6	100.0	6	6	6	1.0	1.0	6	6						
	農学	6	16	15	93.8	9	9	6	2.7	2.5	5	5						
	畜産	4	6	5	83.3	5	5	4	1.5	1.3	3	3						
	林業	6	9	8	88.9	6	6	6	1.5	1.3	6	6						
	水産	2	5	5	100.0	3	3	2	2.5	2.5	2	2						
	総合土木	27	46	41	89.1	31	31	26	1.8	1.6	23	23						
	建築	4	6	6	100.0	5	5	4	1.5	1.5	4	4						
	機械	1	7	3	42.9	3	3	1	7.0	3.0	1	1						
	電気	1	6	5	83.3	4	4	1	6.0	5.0	1	1						
警察科学(化学)	1	8	6	75.0	5	4	1	8.0	6.0	1			1					
計		143	596	524	87.9	306	288	142	4.2	3.7	124	107	5	7	5			
大卒程度(社会人枠)	行政	5	95	75	78.9	16	15	5	19.0	15.0	3	3						
	心理	1	-	-	-	-	-	-	-	-								
	福祉	3	10	9	90.0	7	6	3	3.3	3.0	3	3						
	農学	1	2	2	100.0	2	2	1	2.0	2.0	1	1						
	林業	1	-	-	-	-	-	-	-	-								
	総合土木	5	8	3	37.5	3	3	2	4.0	1.5	2	2						
電気	1	5	4	80.0	3	3	1	5.0	4.0	1	1							
計		17	120	93	77.5	31	29	12	10.0	7.8	10	10						
短大程度	栄養士	2	31	30	96.8	6	6	2	15.5	15.0	2					2		
程度	計	2	31	30	96.8	6	6	2	15.5	15.0	2					2		
高卒程度	一般事務	6	62	59	95.2	15	15	6	5.2	4.9	6	6						
	教育事務	25	103	99	96.1	52	50	25			20				6	14		
	警察事務	5	21	20	95.2	11	10	5			5			5				
	総合土木	8	12	10	83.3	9	9	8			1.5	1.3	7	7				
計		44	198	188	94.9	87	84	44	4.5	4.3	38	13		5	6	14		
警官試験	警察官A(男性)	53	406	308	75.9	228	170	59	6.9	5.2	46			46				
	警察官A(女性)	14	112	64	57.1	51	43	16	7.0	4.0	13			13				
	警察官A(武道指導(柔道))	2	-	-	-	-	-	-	-	-								
	警察官A(武道指導(剣道))	2	-	-	-	-	-	-	-	-								
	警察官B(男性)	30	451	376	83.4	192	164	36	12.5	10.4	28			28				
	警察官B(女性)	8	132	101	76.5	52	50	10	13.2	10.1	10			10				
計		109	1,101	849	77.1	523	427	121	9.1	7.0	97			97				
合計		315	2,046	1,684	82.3	953	834	321	6.4	5.2	271	130	5	109	11	16		

- (注) 1. 「教育委員会」欄には、教育委員会、県立学校及び学校以外の教育機関に係る人員を記載した。
 2. 「小中学校」欄には、市町村立小・中学校に係る人員を記載した。
 3. 高校卒業程度の試験職種「一般事務」「教育事務」及び「警察事務」については、これらの試験職種の範囲内で第3志望まで選択させたものである。

エ 参考（学歴別、男女別の申込者数、受験者数及び合格者数調）

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大	行政	男	21	15	2	213	183	26	2	2		11	10	1				247	210	29
		女	2	2	2	147	131	32	4	4		6	5					159	142	34
		計	23	17	4	360	314	58	6	6		17	15	1				406	352	63
警察行政	男	1	1		17	16	2	1	1								19	18	2	
	女				17	17	4										17	17	4	
	計	1	1		34	33	6	1	1								36	35	6	
化学	男	2	2		3	3	1										5	5	1	
	女	1	1	1	2	2											3	3	1	
	計	3	3	1	5	5	1										8	8	2	
薬学	男				9	9	2										9	9	2	
	女				5	5	4										5	5	4	
	計				14	14	6										14	14	6	
福祉	男	1	1		5	3	1										6	4	1	
	女				11	11	7										11	11	7	
	計	1	1		16	14	8										17	15	8	
保健師	男				1	1	1										1	1	1	
	女				5	5	5										5	5	5	
	計				6	6	6										6	6	6	
卒	農学	男	2	1		6	6	2									8	7	2	
		女	1	1	1	7	7	3									8	8	4	
		計	3	2	1	13	13	5									16	15	6	
畜産	男				3	3	3	1	1								4	4	3	
	女	1			1	1	1										2	1	1	
	計	1			4	4	4	1	1								6	5	4	
程度	林業	男	2	1	1	5	5	3									7	6	4	
		女				2	2	2									2	2	2	
		計	2	1	1	7	7	5									9	8	6	
水産	男				4	4	1										4	4	1	
	女				1	1	1										1	1	1	
	計				5	5	2										5	5	2	
総合土木	男	1	1	1	34	31	20	2	2	1	1	1					38	35	22	
	女				6	4	3	1	1	1	1	1					8	6	4	
	計	1	1	1	40	35	23	3	3	2	2	2					46	41	26	
建築	男	1	1	1	5	5	3										6	6	4	
	女																			
	計	1	1	1	5	5	3										6	6	4	
機械	男	2	2	1	5	1											7	3	1	
	女																			
	計	2	2	1	5	1											7	3	1	
電気	男	1	1		5	4	1										6	5	1	
	女																			
	計	1	1		5	4	1										6	5	1	
警察科学 (化学)	男				2												2			
	女	4	4	1	2	2											6	6	1	
	計	4	4	1	4	2											8	6	1	
計	男	34	26	6	317	274	66	6	6	1	12	11	1				369	317	74	
	女	9	8	5	206	188	62	5	5	1	7	6					227	207	68	
	計	43	34	11	523	462	128	11	11	2	19	17	1				596	524	142	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計		
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格
大卒程度 (社会人枠)	行政	男	6	3		51	38	1	4	4		5	5					66	50	1
		女	2	2	1	20	18	2	3	2		4	3	1				29	25	4
		計	8	5	1	71	56	3	7	6		9	8	1				95	75	5
	心理	男																		
		女																		
		計																		
	福祉	男				5	4	1	1	1								6	5	1
		女				3	3	2	1	1								4	4	2
		計				8	7	3	2	2								10	9	3
	農学	男							1	1								1	1	
		女				1	1	1										1	1	1
		計				1	1	1	1	1								2	2	1
	林業	男																		
		女																		
		計																		
総合土木	男				8	3	2										8	3	2	
	女																			
	計				8	3	2										8	3	2	
電気	男	3	2	1	2	2											5	4	1	
	女																			
	計	3	2	1	2	2											5	4	1	
計	男	9	5	1	66	47	4	6	6		5	5					86	63	5	
	女	2	2	1	24	22	5	4	3		4	3	1				34	30	7	
	計	11	7	2	90	69	9	10	9		9	8	1				120	93	12	
短大卒程度	栄養士	男							3	3							3	3		
		女				17	17	1	11	10	1						28	27	2	
		計				17	17	1	14	13	1						31	30	2	
	計	男							3	3								3	3	
		女				17	17	1	11	10	1							28	27	2
	計				17	17	1	14	13	1							31	30	2	
高卒程度	一般事務	男							6	6		24	22	4			30	28	4	
		女							7	7	1	25	24	1			32	31	2	
		計							13	13	1	49	46	5			62	59	6	
	教育事務	男							9	8	1	34	32	10				43	40	11
		女							14	13	3	46	46	11				60	59	14
		計							23	21	4	80	78	21				103	99	25
	警察事務	男							1	1		4	4	1				5	5	1
		女							1	1		15	14	4				16	15	4
		計							2	2		19	18	5				21	20	5
	総合土木	男							2			9	9	7				11	9	7
		女							1	1	1							1	1	1
計								3	1	1	9	9	7				12	10	8	
計	男							18	15	1	71	67	22				89	82	23	
	女							23	22	5	86	84	16				109	106	21	
	計							41	37	6	157	151	38				198	188	44	

試験の種類	試験職種	性別	大学院			大学			短大			高校			中学			合計				
			申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格	申込	受験	合格		
警察官試験	警察官A (男性)	男	8	5	2	398	303	57											406	308	59	
	警察官A (女性)	女	2			110	64	16											112	64	16	
	警察官A (武選特種(未選))	男																				
		女																				
	警察官A (武選特種(新選))	男																				
		女																				
	警察官B (男性)	男							61	49	2	389	326	34	1	1			451	376	36	
	警察官B (女性)	女							24	17		108	84	10					132	101	10	
	計	男	8	5	2	398	303	57	61	49	2	389	326	34	1	1			857	684	95	
		女	2			110	64	16	24	17		108	84	10					244	165	26	
計		10	5	2	508	367	73	85	66	2	497	410	44	1	1			1,101	849	121		
合計	男	51	36	9	781	624	127	94	79	4	477	409	57	1	1			1,404	1,149	197		
	女	13	10	6	357	291	84	67	57	7	205	177	27					642	535	124		
	計	64	46	15	1,138	915	211	161	136	11	682	586	84	1	1			2,046	1,684	321		

(2) 昇任選考考査

警察官の階級警部以下への昇任については、昇任選考考査を行っており、平成27年度の実施状況は、次のとおりである。なお、昇任選考考査の実施については、警察本部長に委任している。

ア 日程等

昇任させる階級	考査の種類	選考考査実施日			合格発表日	考査会場	
		予備試験	第1次試験	第2次試験			
			受験者選抜	筆記面接試験			
警部	一般	27. 6. 23	27. 7. 2	27. 7. 29	27. 8. 5	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、三沢、むつの各警察署 第1次 警察本部、警察学校、八戸、弘前、三沢、むつの各警察署 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		27. 12. 14	警察本部	
	選考		/		/		
警部補	一般	27. 4. 24	27. 5. 14	27. 6. 11	27. 6. 26	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、むつの各警察署、警視庁 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	実施しない	/		27. 12. 14	警察本部	
	選考		27. 1. 7	28. 1. 13			
巡査長	一般	27. 4. 24	27. 5. 13	27. 6. 10	27. 6. 26	予備 警察本部、警察学校、青森、八戸、弘前、五所川原、三沢、むつ、野辺地、五戸の各警察署、東北管区警察学校 第1次 警察学校、青森、八戸、弘前、十和田、むつ、五所川原の各警察署、東北管区警察学校、千葉県警察（空港警備隊） 第2次 警察本部、警察学校	
	選抜	/		/		/	
	選考	実施しない	28. 1. 7	/		28. 1. 13	警察本部

イ 実施状況

昇任 させる 階 級	考査 の 種類	申 込 者 (選抜及び選考は、 所属長推薦者)	予 備 試 験		第 1 次 試 験		第 2 次 試 験		筆記口述試験		競争率	昇任者
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者		
警 部	一般	275 (17)	258	91	106 (17)	27 (5)	27 (5)	17 (3)	—————		16.2	17
	選抜	12	実 施 し な い						—	—	1.7	7
	選考	11	実 施 し な い						0	0	0.0	0
警部補	一般	382 (36)	346	105	141 (36)	67 (24)	67 (24)	45 (16)	—————		8.5	45
	選抜	2	実 施 し な い						—	—	1.0	2
	選考	21	実 施 し な い						11	11	1.9	11
巡 査 部 長	一般	527 (41)	486	107	148 (41)	84 (22)	84 (22)	70 (21)	—————		7.5	70
	選抜		実 施 し な い									
	選考	12	実 施 し な い						11	11	1.1	11

(注) 1. () 内は、予備試験免除者で内数である。

2. 競争率は、 $\frac{\text{受験者（又は所属長推薦者）}}{\text{第2次試験合格者（又は筆記口述試験合格者）}}$ である。

3. 「一般」の競争率算出における受験者数は、予備試験受験者に予備試験免除者を加えたものである。

ウ 受験資格及び考査の方法

昇任 させる 階 級	考査の 種 類	受 考 資 格	考 査 の 方 法		
			予備試験	第1次試験	第2次試験
				(筆記面接試験)	
警 部	一 般	警部補として4年以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 7 科 目	面接試験 術科試験 実務能力試験
	選 抜	警部補として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	警部補として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が55歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
警部補	一 般	巡査部長として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査部長として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査部長として10年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が50歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	
巡 査 部 長	一 般	巡査として4年（大卒者は2年、短大卒者は3年）以上の在級年数を有する者	筆 記 試 験 択一式 50問	筆記試験 6 科 目	面接試験 術科試験
	選 抜	巡査として4年以上の在級年数を有し、かつ、勤務成績が優秀で、専門的実務能力が極めて高い者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	実施しない	
	選 考	巡査として14年以上の在級年数を有し、かつ、年齢が36歳以上で、勤務成績が優良な精勤者のうちから本部昇任管理委員会が決定した者	実施しない	筆記試験（1科目） 及び面接試験	

2 選 考

競争試験によることが不相当であると認められる職への採用又は昇任は、選考によることができることとされており（地方公務員法第17条第3項ただし書）、本委員会は、法令に定める資格、免許及び本委員会が必要と認める経歴等の基準により選考を実施している。

(1) 採 用 選 考

平成27年度に実施した採用選考の状況は、次のとおりである。

ア 適用根拠規定（人事委員会規則6-15第33条第1項各号）別状況

規 定		部 局	知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会	計
第1号	役付の職		人	人	人 4	人	人	人 4
第2号	警察官の階級巡査部長以上の職							
第3号	人事委員会を置く他の地方公共団体又は国の試験又は選考に合格した者をもって補充しようとする職で、当該試験又は選考に係る職と同等以下と人事委員会が認めるもの							
第4号	人事委員会を置く他の地方公共団体、国又は公共企業体に現に正式に任用されている者又はかつて正式に任用されていた者をもって補充しようとする職で、その者が現に任用されている職又はかつて任用されていた職と同等以下と人事委員会が認めるもの		5			1		6
第5号	かつて職員であった者をもって補充しようとする職で、その者がかつて任用されていた職と同等以下と人事委員会が認めるもの		2	2		15		19
第6号	試験を行っても十分な競争者が得られないと人事委員会が認める職又は職務と責任の特殊性により職務の遂行能力について順位判定が困難であると人事委員会が認める職		10	141		2		153
第7号	前各号に規定するもののほか、試験によることが不相当であると人事委員会が認める職		2 (31)		2			4 (31)
	計		19 (31)	143	6	18		186 (31)

- (注) 1. 発令日が27. 4. 1~28. 3. 31の採用者である。
2. () 内は、無給併任職員で外数である。

イ 適用給料表別職層状況

適用 給料表	職 名(職)	人 員	左 の 部 局 別 人 員				
			知 事 部 局	病 院 局	教 育 委 員 会	警 察 本 部	各 種 委 員 会
行 政 職	部 長 級	1					
	次 長 級	1					
	課 長 級	1					
	副 参 事 級	1			4		
	総 括 主 幹 級	2					
	主 幹 級	2					
	主 査 事 級	7	2	2	3		
	計	15	2	6	3		
警 察 職	警 視 部					3	
	警 部 補					1	
	警 査 部 長					1	
	巡 査 部					4	
	巡 査					6	
	計					15	
医 療 職 (一)	部 長 級			1			
	次 長 級			6			
	副 参 事 級			10			
	総 括 主 幹 級			55			
	医 師			72			
	計						
医 療 職 (二)	技 師 (獣 医 師 等)		4	15			
	計		4	15			
医 療 職 (三)	技 師 (看 護 師 等)			54			
	計			54			
研 究 職	主 事 級						
	計						
合 計			19	143	6	18	

(2) 選 考 試 験

採用職種を一般事務等とする身体障害者を対象とした職員の採用選考については、競争試験に準じた手続により、本委員会が選考試験を実施しており、平成27年度の状況は、次のとおりである。

ア 日程等

試 験	公 告 日	申込受付期間	試験日（合格発表日）		試 験 会 場
			第1次試験	第2次試験	
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	27. 9. 11	27. 9. 14 ～10. 2	27. 11. 8 (27. 11. 13)	27. 11. 22 (27. 11. 30)	第1次：青森県総合社会教育センター 第2次：青森県総合社会教育センター

イ 実施状況

試 験	申込者数	第1次試験		第2次試験		受験倍率	採用人員
		受験者	合格者	受験者	合格者		
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	6	6	6	6	5	1.2	5

(注) 受験倍率は、 $\frac{\text{受験者数}}{\text{第2次試験の合格者数}}$ である。

ウ 受験資格及び試験の方法

試 験	受 験 資 格	試 験 の 方 法	
		第1次試験	第2次試験
身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験	昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、自力で通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能で、身体障害者手帳の交付を受けており、活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	1 教養試験 択一式 40題 (2時間) 2 適性検査	1 作文試験 1題(1時間) 2 面接試験 個別面接

(3) 昇任選考

平成27年度に本委員会で実施した昇任選考の状況は、次のとおりである。

昇任した職 又は階級	知事部局	病院局	教育委員会	警察本部	各種委員会等	合計
部長級へ	6	1	2		1	10
次長級へ	21	2	3			26
警視へ	—	—	—	12	—	12
合計	27	3	5	12	1	48

(注) 1. 発令日が27. 4. 1~28. 3. 31の昇任者である。

2. 総括課長級以下の職及び警部以下の階級への昇任については、選考の権限を任命権者に委任している。

3. 各種委員会等には、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、人事委員会及び海区漁業調整委員会の各事務局に係る人員を記載した。

第4 給 与

1 平成27年 職員の給与等に関する報告及び勧告（平成27年10月9日）

(1) 報告のむすび

1 給与勧告の基本的考え方

職員の給与は、地方公務員法に規定する給与決定の原則により、生計費、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めるとされており、職員や納税者である県民等の理解が得られるよう、これらの事項を総合的に勘案し、適切に判断していく必要がある。

また、職員の給与は、人材確保や公務サービスの質にも深く関わるものであることから、これらについても留意しながら検討する必要がある。

2 本年の給与の改定

(1) 月例給

ア 給料表

本年4月の月例給における職員給与と民間給与の較差を見ると、職員給与が民間給与を1,518円（0.42%）下回っている状況にある。

人事院においては、国家公務員給与が民間給与を1,469円（0.36%）下回っていることから、初任層、若年層において2,500円程度の引上げ、その他は、給与制度の総合的見直し等により高齢層における官民の給与差が縮小することとなることを踏まえ、それぞれ1,100円の引上げ（いずれも行政職俸給表（一）における改定額）を基本に改定することを勧告したことを踏まえれば、職員の給料表については、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

イ 初任給調整手当

医師に対する初任給調整手当については、人事院が医療職俸給表（一）の改定状況を勘案し引上げを勧告したことや、他の都道府県の動向等を踏まえれば、人事院勧告の内容に準じて改定し、本年4月に遡及して実施することが適当である。

ウ 地域手当

地域手当については、支給対象地域に勤務する国家公務員との均衡を考慮し、支給割合を国に準じて措置してきており、人事院が、給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、支給割合について総合的見直し後の支給割合と見直し前の支給割合との差に応じ、0.5～2%引き上げることとしたことや、他の都道府県における動向を踏

まえ、人事院の措置内容に準じて、本年4月に遡及して支給割合を引上げ改定することとする。

(2) 期末手当・勤勉手当

職員の期末手当・勤勉手当の年間平均支給月数（3.95月）は、本県の民間事業所における特別給の年間支給割合（4.00月）を0.05月分下回っている状況にある。

このため、期末手当・勤勉手当については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合に見合うよう、年間平均支給月数を0.05月分引き上げることが適当である。

支給月数の引上げ分については、人事院が民間の特別給の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当に配分することとしたことや、他の都道府県の動向等を踏まえると、引上げ分を勤勉手当に配分し、本年度については12月期を引き上げ、平成28年度以降については6月期及び12月期が均等になるよう配分することが適当である。

また、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当についても、同様に支給月数を引き上げることが適当である。

3 給与制度の総合的見直し

(1) 給与制度の総合的見直しの概要

昨年、地域間及び世代間の給与配分の見直し、職務や勤務実績に応じた給与配分の観点から、俸給表の構造や諸手当等の配分を見直す給与制度の総合的見直しの実施について人事院が勧告したこと及び他の都道府県の動向を踏まえ、本委員会においても、人事院勧告の内容を基本に給与制度の総合的見直しを実施することを勧告し、本年4月から給与条例等及び人事委員会規則の改正により段階的に実施されている。

(2) 平成28年度において実施する事項

地域手当の支給割合の改定

地域手当については、支給対象地域に勤務する国家公務員との均衡を考慮し、支給割合を国に準じて措置してきており、人事院が、平成28年4月1日から給与法に定める支給割合に引上げ改定することとしたことや、他の都道府県における動向を踏まえ、人事院の措置内容に準じて、平成28年4月1日から給与条例に規定する支給割合に引き上げることとする。

4 能力・実績に基づく人事管理（勤務成績の給与への反映）

今般、地方公務員法が改正され、人事評価制度の導入、等級別基準職務表の条例化及び等級別の職員数の公表等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図ること等が法律上明記されることとなり、改正法は平成28年4月1日に施行されることとなった。

本県においては、既に、職員がその業務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績の両面からなる人事評価制度が導入されており、任命権者毎に、評価結果の昇給、勤勉

手当等への反映の取組が順次実施されてきているところであるが、その取組内容には、各任命権者により差異が見られるところである。

行財政改革等により業務の効率的執行が求められる中で、高度化・多様化する住民の行政ニーズに対応し、県民の視点で必要な行政サービスを提供していくためには、より高い能力を持った人材の育成と、組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図っていく必要があり、日頃の業務を通じて発揮された職員の能力・業績を公正に評価し、その結果を職員の処遇や能力開発に適切に活用することが不可欠である。

今後は、法改正の趣旨を踏まえて、所要の措置を講ずるとともに、評価の公正性、透明性、客観性の確保に留意しながら、人事評価制度を給与その他の人事管理の基礎として活用するための取組を更に進める必要がある。

5 再任用職員の給与等

人事院は、再任用職員の給与について、民間企業においては公的年金の支給の有無による給与水準に差がない事業所が大半であったことから、民間企業の再雇用者の給与の動向や各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえ、引き続き、その在り方について必要な検討を行っていくこととしている。

本県においても定年退職者を取り巻く状況は国と同様の傾向にあることから、今後も国家公務員の取扱いや他の都道府県の動向等を踏まえ、再任用職員の給与について検討を続けることとする。

また、臨時・非常勤職員の任用、給与等については、地方公務員法等の規定に従って各任命権者において定められているところであるが、各任命権者は、近年の雇用期間に定めのある職員を取り巻く社会情勢の変化や国からの助言内容等を踏まえ、勤務内容に応じた任用形態や勤務条件となるよう努める必要がある。

6 柔軟で多様な働き方の実現と勤務環境の整備

(1) フレックスタイム制

人事院は、近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり、働き方に対するニーズの多様化の状況等を踏まえ、適切な公務運営の確保に配慮しつつ、原則として全ての職員を対象にフレックスタイム制を拡充することが適当として、フレックスタイム制の拡充に関する勤務時間法の改正について勧告した。

本県では、現在、フレックスタイム制は導入していないものの、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務制度、遠距離通勤者等の時差出勤制度が整備されているところである。

柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、職員がその能力を十分に発揮し、高い士気を持って効率的に勤務できる環境を整備することとなり、また、職員の仕事と育児や介護等との両立を推進するとともに、人材確保にも資すると考えられることから、本県における現行の各種勤務時間制度の利用状況、国における実施状況及び他の都道府県の動向等に留意しながら検討を行う必要がある。

(2) 時間外勤務の縮減及び年次休暇の使用促進

時間外勤務の縮減及び年次休暇の使用促進を図ることは、職員の健康及び福祉の維持増進、公務能率の向上に資するのみならず、仕事と生活の調和を確保し、より柔軟な働き方を推進する観点からも重要な課題となっている。

このような課題に対応するため、任命権者においては、引き続き、業務の見直しや効率化を推進するとともに職員に計画的な年次休暇の取得を促す等により、また、各所属においても、管理職員が柔軟で効率的な業務運営に努めるとともに、自ら率先して年次休暇を取得する等年次休暇を取得しやすい環境づくりを行う等により、今後も積極的に取り組んでいく必要がある。

7 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、職員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものであり、職員に対し、社会一般の情勢に適応した適正な処遇を確保する機能を有するものである。

人事委員会が労使当事者以外の第三者の立場に立って給与勧告を行うことを通じて職員の適正な処遇が確保されるという仕組みは、職員の士気の向上、人材の確保に資するものであり、ひいては組織活力の向上、労使関係の安定等をもたらすことで能率的な行政運営に寄与するものであることから、長年の経緯を経て県民の理解と納得を得ながら給与決定方法として定着しているものである。

議会及び知事におかれては、このような給与勧告制度の意義や役割に深い理解を示され、別紙2の勧告どおり実施されるよう要請する。

(2) 勧告

1 職員の給与に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。

(2) 諸手当

ア 初任給調整手当について

(ア) 医療職給料表(一)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額を413,300円とすること。

(イ) 医療職給料表(一)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額の限度を50,500円とすること。

イ 再任用職員以外の職員に係る勤勉手当について

(ア) 平成27年12月期の支給割合

a b以外の職員

勤勉手当の支給割合を0.775月分とすること。

b 特定幹部職員

勤勉手当の支給割合を0.975月分とすること。

(イ) 平成28年6月期以降の支給割合

a b以外の職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.75月分とすること。

b 特定幹部職員

6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.95月分とすること。

2 任期付研究員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。

(2) 期末手当について

ア 平成27年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.575月分とすること。

イ 平成28年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.45月分及び1.55月分とすること。

3 任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 給料表

現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の期末手当について

ア 平成27年12月期の支給割合

期末手当の支給割合を1.575月分とすること。

イ 平成28年6月期以降の支給割合

6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.45月分及び1.55月分とすること。

4 改定の実施時期

この改定は、平成27年4月1日から実施すること。ただし、1の(2)のイの(ア)、2の(2)のア及び3の(2)のアについてはこの勧告を実施するための条例の公布の日から、1の(2)のイの(イ)、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては平成28年4月1日から実施すること。

2 職員の給与制度の動き

職員に支給される給料及び諸手当に係る規則のうち、平成27年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-39 (初任給、昇格、昇給等の基準)	H28. 3. 16	給料表が改定されることに伴い、昇格時号給対応表の改正を行った。
	H28. 4. 1	人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく昇給制度に改められたこと等に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-51 (へき地手当等)	H28. 1. 29	公署の移転等に伴い、所要の改正を行った。
	H28. 4. 1	へき地学校等の指定見直しに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-55 (復職時等における号給の調整)	H28. 4. 1	人事評価の結果に応じて昇給等を行うこととされたこと等に伴い、復職調整の時期及び職員の休職の事由に係る根拠規定について、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-62 (初任給調整手当)	H28. 3. 16 (H27. 4. 1適用)	初任給調整手当の支給限度額が改められることに伴い、各区分毎に定める手当額の改定を行った。
	H28. 4. 1	獣医師に係る初任給調整手当の支給限度額が改められることに伴い、支給職及び支給額等について所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-65 (宿日直手当)	H28. 4. 1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の整理を行った。
人事委員会規則 7-67 (管理職手当)	H27. 11. 2	職の新設に伴い、所要の改正を行った。
	H28. 4. 1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-80 (期末手当及び勤勉手当)	H28. 3. 16 (H27. 4. 1適用)	勤勉手当の支給割合が改められることに伴い、成績率の改定を行った。
	H28. 4. 1	勤勉手当の支給割合が改められること等に伴い、成績率等の改定等を行った。
人事委員会規則 7-85 (寒冷地手当)	H28. 4. 1	職員の休職の事由を定める条例が廃止されたことに伴い、所要の整理を行った。
人事委員会規則 7-90 (夜間看護手当)	H28. 4. 1	勤務1回当たりの支給限度額が改められたことに伴い、所要の改正を行った。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則 7-95 (地域手当)	H28. 3. 16 (H27. 4. 1適用)	平成27年10月9日の人事委員会報告の内容に基づき、平成27年度における支給割合を改めるため、改正した。
	H28. 4. 1	平成27年10月9日の人事委員会報告の内容に基づき、平成28年度以降における支給割合を改めるため、改正した。
人事委員会規則 7-111 (特地勤務手当等)	H27. 11. 16	特地公署の移転等に伴い、所要の改正を行った。
	H28. 4. 1	特地公署等の指定見直しに伴い、所要の改正を行った。
人事委員会規則 7-192 (退職手当の支給等)	H28. 4. 1	職員の休職の事由を定める条例が廃止されたことに伴い、所要の整備を行った。
人事委員会規則 7-203 (平成27年改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料)	H28. 4. 1	人事委員会規則 7-39の改正に伴い、所要の整備を行った。

第5 勤務時間、休日及び休暇等

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則のうち、平成27年度に改正されたものは、次のとおりである。

規則の名称	施行年月日	内 容
人事委員会規則13-8（職員の勤務時間、休日及び休暇）	H27.4.24	児童福祉法及び同法施行規則が改正されたことに伴い、早出遅出勤務の請求要件に係る所要の整備を行った。
	H28.4.1	青森県行政組織規則の改正に伴い、所要の整理を行った。
人事委員会規則13-9（職員の育児休業等に関する規則）	H27.4.24	児童福祉法及び認定こども園法の改正に伴う所要の整備を行った。
	H28.4.1	人事委員会規則7-39の改正に伴い、復職調整の時期について、所要の整備を行った。
人事委員会規則13-12（職員の自己啓発等休業）	H28.4.1	人事評価の結果に応じて昇給等を行うこととされたこと等に伴い、復職調整の時期及び職員の休職の事由に係る根拠規定について、所要の改正を行った。
人事委員会規則13-13（配偶者同行休業）	H28.4.1	人事委員会規則7-39の改正に伴い、復職調整の時期について、所要の整備を行った。

第 6 審 査

1 不利益処分の不服申立ての審査

平成27年度においては、新たな不服申立てが1件、再審請求が1件あり、そのうち、再審請求1件について処理を行い、年度末における係属事案は、1件となっている。

不服申立て事案の処理状況は、次のとおりである。

区分	事案名	申立年月日 (申立人数)	処 分 理 由	審理方式	処理年月日	処理結果
県	懲戒免職処分 取消請求の再 審請求事案	27. 9. 18 (1)	わいせつ行為 (原審平成27年3月25日棄 却)	書面審理	27. 10. 29	却下
委託	懲戒免職処分 取消請求事案	27. 9. 18 (1)	淫行及び児童ポルノ製造	書面審理	継続	

2 勤務条件に関する措置要求の審査

平成27年度においては、前年度から継続した措置要求が1件あり、その処理状況は、次のとおりである。

区分	事案名	要求年月日	要 求 理 由	処理年月日	処理結果	備考
県	教職員時間外 ・休日勤務記 録の改善要求 等事案	26. 11. 21	多忙な教職員自身によるのではなく、ICカード等による客観的かつ簡便な方法による勤務時間管理が必要である。また、土曜講座や模擬試験の監督について勤務時間として扱う必要がある。	27. 7. 17	棄 却	

3 公務災害補償に関する審査

平成27年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属している事案もない。

4 職員の苦情の処理

平成27年度においては、7件の苦情相談があった。

その内訳は、次のとおりである。

区分	任用関係	給与関係	勤務条件 関係	服務関係	厚生福祉 関係	公平審査 関係	いじめ・ セクハラ	計
県			1				1	2
委託	2		3					5

5 退職手当の支給制限等の処分に係る意見

平成27年度においては、意見聴取の申出はなく、また、係属している事案もない。

第7 労働基準監督機関の職権行使

1 労働基準法別表第一の号別区分

平成27年度において、事業所等の新設、廃止等により労働基準法別表第一の号別区分（人事委員会告示11第2号）に追加し、又はこれから削除した事業所等は、次のとおりである。

区分	事業所又は事務所の名称	号別区分	事業所等の設置 又は廃止年月日	告示改正年月日
事業所等の廃止により号別区分から削除したもの	中南地域県民局地域整備部目屋ダム管理所	3号	27.4.1	27.4.3

2 事業所調査

労働基準監督機関としての職権行使の一環として、職員の勤務条件に関する労働基準法・労働安全衛生法の適用状況を把握、指導し、その勤務条件の維持向上を図ることを目的として、次のとおり事業所調査を実施した。

- (1) 調査実施期間 平成27年10月～11月
 - (2) 調査対象事業所数 7事業所（知事部局2、教育委員会3、警察本部2）
（12号事業所4、官公署3）
 - (3) 調査項目 勤務時間・休憩時間・時間外勤務・宿日直勤務・母性保護等・安全衛生管理体制・健康管理・機械の管理状況・衛生基準
 - (4) 調査結果
 - ア 労働基準法関係
 - ・36協定の届出の遅延 [1]
 - ・勤務時間の把握の不備 [3]
 - イ 労働安全衛生法関係
 - ・機械等定期自主点検の不実施 [1]
 - ・機械等定期自主点検記録の保存不備 [2]
 - ・作業主任者の不選任 [1]
- ※ [] 内の数字は、問題点が見受けられた事業所数である。

3 その他の職権行使の状況

平成27年度において、既述のほかに労働基準監督機関としての職権を行使したものは、次のとおりである。

(1) 労働基準法関係

内 容		件 数	事業所数	根 拠 法 令
解雇予告除外認定		0	0	労働基準法第20条
非常災害等の理由による 労働時間延長届		0	0	〃 第33条
時間外労働・休日労働に 関する協定届	新 規	74	74	〃 第36条
	更 新	30	30	
断続的な宿直又は日直勤務許可		1	1	〃 第41条

(2) 労働安全衛生法関係

内 容	件 数	事業所数	根 拠 法 令
衛生管理者選任報告	27	24	労働安全衛生規則第7条
産業医選任報告	0	0	〃 第13条
定期健康診断結果報告	74	63	〃 第52条
機械等設置届	4	1	〃 第88条
労働者死傷病報告	4	3	〃 第97条
ボイラー設置届	0	0	ボイラー及び圧力容器安全規則第10条
ボイラー落成検査	0	0	〃 第14条
ボイラー使用再開検査	0	0	〃 第46条
第一種圧力容器設置届	0	0	〃 第56条
第一種圧力容器落成検査	0	0	〃 第59条
第一種圧力容器使用再開検査	0	0	〃 第81条
小型ボイラー設置報告	0	0	〃 第91条
クレーン設置報告	0	0	クレーン等安全規則第11条
局所排気装置設置等特例許可	0	0	有機溶剤中毒予防規則第13条
有機溶剤等健康診断結果報告	55	25	〃 第30条の3
特定化学物質健康診断結果報告	3	2	特定化学物質障害予防規則第41条
高気圧業務健康診断結果報告	2	1	高気圧作業安全衛生規則第40条
電離放射線健康診断結果報告	1	1	電離放射線障害防止規則第58条

第8 職員団体等

1 職員団体の登録

平成27年度においては、登録及び解散はなく、当委員会の登録を受けている職員団体は、46団体であった。また、青森県職員組合ほか36団体から登録事項の変更の届出があり、これを変更登録した。

平成27年度における変更登録等の状況及び平成27年度末における登録職員団体の状況は、次のとおりである。

(1) 平成27年度における変更登録の状況

区 分	登録団体数	変 更 登 録 団 体 数	変更登録取消 団 体 数	変更登録事項 (件数)		
				規 約	役員の名等	計
県 関 係	8	8	0	2	6	8
委託関係	38	28	0	6	45	51
計	46	36	0	8	51	59

(2) 平成27年度末における登録職員団体の状況

ア 県 関 係 (8団体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主たる 事務所の 所在地	法人 格の有無	平成27年度に行った変更登録等事項 (登録等年月日)
県職員	青森県職員組合	S26. 5. 12	間山 縫子	青 森 市	有	規 約 (H27. 12. 17) 役員の名等 (H27. 4. 3)
教職員	青森県高等学校・ 障害児学校 教職員組合	S28. 1. 30	田村 儀則	〃	〃	〃 (H27. 4. 9)
〃	青 森 県 教 職 員 組 合	S28. 4. 15	渡部 秀逸	〃	〃	〃 (H27. 4. 8)
〃	青森県北地方 教職員組合	S41. 9. 29	鍋田 千秋	五所川原市	無	〃 (H27. 4. 8)
〃	下北教職員組合	S47. 7. 20	丹藤 博文	む つ 市	有	規 約 (H28. 3. 28) 役員の名等 (H27. 6. 15)
〃	青森県上北地方 教職員組合	S50. 10. 28	蛭名 俊彦	十和田市	無	〃 (H27. 4. 7)
〃	日教組青森県 教職員組合	H2. 1. 24	丹代 臣治	五所川原市	有	
〃	青森県学校 事務労働組合	H2. 3. 20	土谷 均	弘 前 市	〃	

イ 委 託 関 係 (3 8 団 体)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成27年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	青 森 市 役 所 職 員 組 合	S41. 9. 29	佐藤 良浩	青 森 市	有	役員の氏名等 (H27. 4. 3) " (H27. 11. 30)
"	弘前市職員組合	"	石田 丈	弘 前 市	"	" (H27. 4. 2) " (H27. 12. 3)
"	つ が る 市 職 員 組 合	"	葛西 正美	つがる市	"	
"	自治労東北町 職 員 組 合	"	野田 武儀	上 北 郡 東 北 町	"	役員の氏名等 (H27. 9. 18)
"	東北町職員組合	S42. 5. 30	下田 潤一	"	"	" (H27. 8. 25)
"	田 舎 館 村 職 員 組 合	S42. 9. 4	喜多島 啓	南津軽郡 田舎館村	"	" (H27. 7. 7)
"	鱒 ヶ 沢 町 職 員 組 合	S42. 9. 8	伊東 博徳	西津軽郡 鱒ヶ沢町	"	" (H27. 4. 1)
"	むつ市職員組合	S42. 10. 16	橋立 宣幸	む つ 市	"	" (H27. 10. 30)
"	横浜町職員組合	S42. 11. 2	杉山 敬雄	上 北 郡 横 浜 町	"	" (H27. 4. 14) " (H28. 1. 6)
"	深浦町職員組合	H42. 12. 2	阿部 丈亮	西津軽郡 深 浦 町	"	" (H27. 4. 14) " (H27. 10. 22)
"	三沢市職員組合	S43. 6. 24	吉田喜実夫	三 沢 市	"	規 約 (H27. 10. 8) 役員の氏名等 (H27. 10. 8)
"	黒石市職員組合	S44. 9. 18	猪股 裕一	黒 石 市	"	" (H27. 5. 15) " (H27. 10. 8)
"	平 川 市 職 員 労 働 組 合	S45. 10. 20	田中 洋行	平 川 市	"	" (H27. 4. 3) " (H27. 10. 2)
"	大間町職員組合	S46. 9. 2	細川 大広	下 北 郡 大 間 町	"	規 約 (H27. 12. 22) " (H28. 2. 10) 役員の氏名等 (H27. 12. 22)
"	鶴田町職員組合	S48. 10. 15	當麻 和信	北津軽郡 鶴 田 町	"	
"	十 和 田 市 職 員 組 合	S51. 1. 14	中屋敷徳浩	十和田市	"	役員の氏名等 (H27. 4. 14) " (H27. 11. 9)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事務所の 所 在 地	法人 格の 有無	平成26年度に行った変更登録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	野 辺 地 町 職 員 組 合	S54. 5. 25	安村 英彦	上 北 郡 野辺地町	有	役員の氏名等 (H27. 4. 9) " (H27. 7. 15)
"	八戸市職員組合	S57. 1. 11	飯塚 輝樹	八 戸 市	"	" (H27. 4. 20) " (H27. 11. 25)
"	蓬田村職員組合	S57. 10. 13	越田 秋彦	東津軽郡 蓬 田 村	"	" (H27. 4. 3) " (H27. 11. 24)
"	風 間 浦 村 職 員 組 合	S59. 1. 24	木下 弘美	下 北 郡 風間浦村	"	規 約 (H28. 1. 4) 役員の氏名等 (H28. 1. 4)
"	外ヶ浜町 職 員 組 合	S61. 1. 24	津嶋 暢	東津軽郡 外ヶ浜町	"	" (H27. 11. 26)
"	田子町職員組合	S62. 1. 23	青木 憲子	三 戸 郡 田 子 町	"	" (H28. 3. 4)
"	五所川原市 職 員 組 合	H 8. 6. 19	丁子谷 充	五所川原市	"	" (H27. 4. 9) " (H27. 12. 15)
"	おいらせ町 職 員 組 合	H10. 3. 26	川口 嘉大	上 北 郡 おいらせ町	"	" (H27. 4. 14) " (H27. 12. 9)
"	六戸町職員組合	H10. 7. 13	田中 洋	上 北 郡 六 戸 町	"	
"	平内町職員組合	H10. 8. 27	門脇 淳	東津軽郡 平 内 町	"	役員の氏名等 (H27. 4. 7) " (H27. 7. 22)
"	五所川原市役所 職員労働組合	H11. 7. 26	神 康 人	五所川原市	無	
"	下北地域広域 行政事務組合 職 員 組 合	H14. 1. 23	谷川 豪樹	む つ 市	"	規 約 (H27. 10. 9) 役員の氏名等 (H27. 9. 8) " (H27. 10. 23)
"	今別町職員組合	H15. 2. 12	平山 寛哉	東津軽郡 今 別 町	有	
"	階上町職員組合	H15. 11. 27	森 淳	三 戸 郡 階 上 町	"	規 約 (H28. 1. 27) 役員の氏名等 (H28. 1. 12)
"	西北五環境 整備事務組合 職員労働組合	H17. 3. 24	佐藤 重治	五所川原市	無	" (H27. 4. 21)
"	一部事務組合 下北医療センター 職 員 組 合	H17. 11. 29	山本由香里	む つ 市	"	" (H27. 11. 10)

区 分	団 体 名	登 録 年 月 日	代 表 者 名	主 たる 事務所の 所 在 地	法 人 格 の 有 無	平成26年度に行った変更登 録等事項（登録等年月日）
市町村 職 員	藤崎町職員組合	H18. 1. 19	佐々木 渉	南津軽郡 藤 崎 町	有	役員の氏名等 (H27. 4. 2)
”	中 泊 町 職員労働組合	H21. 11. 20	白 川 隼	北津軽郡 中 泊 町	無	” (H27. 4. 9) ” (H27. 11. 4)
”	東通村職員組合	H23. 8. 17	南川 健文	む つ 市	”	” (H27. 4. 28)
”	大鰯町職員組合	H24. 6. 14	齋藤 孝嗣	南津軽郡 大 鰯 町	”	” (H27. 4. 28)
”	中部上北広域事 業組合職員組合	H24. 8. 17	相坂 隆之	上 北 郡 七 戸 町	”	
”	上北地方教育・ 福祉事務組合 職 員 組 合	H24. 8. 17	枋木 信彦	上 北 郡 七 戸 町	”	

2 管理職員等の範囲の指定

平成27年度においては、規則14-0（県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回、規則14-1（委託地方公共団体の職員に係る管理職員等の範囲を定める規則）を2回改正した。

これらの改正により、新たに指定された職及び廃止された職は、次のとおりである。

(1) 県 関 係

機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
本 庁	知 事 部 局		保健医療政策推進監、チームリーダー	27. 5. 22
		世界文化遺産登録推進室長代理（人事事務等を主として担当する者に限る。）		27. 11. 20
	教 育 庁		教育長	27. 5. 22
出先機関	地 域 県 民 局 地 域 整 備 部		ダム管理所長	
	美 術 館	副館長	事務局長	

(2) 委 託 関 係

団 体 名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
青 森 市	本 庁	市長部局	副参事（事務管理担当）	チームリーダー（事務管理担当）、主幹（法規担当）
		教育委員会事務局		教育長
	出先機関	青森市清掃工場	場長	
		清掃事業所		所長、課長、清掃管理課主幹、場長
		病院	事務局長	局長
		教育研修センター		所長
	弘 前 市	本 庁	市長部局	副所長、総括主幹（秘書担当、事務管理担当、人事担当）、主幹（法規担当、勤務条件担当）、総括主査（人事、法規担当）、主査（勤務条件担当）、主査（人事担当）
教育委員会事務局				教育長
出先機関		中央公民館	館長（中央公民館岩木館及び中央公民館相馬館に置くものを除く。）	館長
八 戸 市	本 庁	市長部局	主査（人事担当、勤務条件担当）	主幹（勤務条件担当）
		教育委員会事務局		教育長
		選挙管理委員会事務局		事務局長
		農業委員会事務局		事務局長
	出先機関	南郷事務所	所長	
		南郷区役所		所長、次長、課長

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
八 戸 市	出先機関	高等看護学院		学院長	27. 7. 8
黒 石 市	本 庁	市長部局	政策連携推進監	行財政改革推進係長	
		教育委員会事務局		教育長	
	出先機関	福祉事務所		理事	
五所川原市	本 庁	市長部局		理事、室長（課に置く室に置くものを除く。）	
		教育委員会事務局		教育長	
十和田市	本 庁	市長部局	行政総務係長	理事、課長補佐（秘書担当）、改革推進係長、法制文書係長	
		教育委員会事務局		教育長	
三 沢 市	本 庁	市長部局	文書法規係長	法規係長	
		教育委員会事務局		教育長	
む つ 市	本 庁	市長部局	総括主幹（法規担当、人事担当）、主任主査（秘書担当）	室長、主幹（法規、人事、秘書担当）、主査（予算担当）	
		教育委員会事務局		教育長	
つがる市	本 庁	市長部局	室長（課に置く室に置くものを除く。）	室長	
		教育委員会事務局		教育長	
平 川 市	本 庁	教育委員会事務局		教育長	
平 内 町	本 庁	町長部局	企画政策課課長補佐（事務管理担当）	防災管理監	
		教育委員会事務局		教育長	
	出先機関	病院		院長、副院長、事務局長、総看護師長	

団体名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日	
今 別 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	27. 7 . 8
		農業委員会 事務局		事務局長	
蓬 田 村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
外ヶ浜町	本 庁	町長部局	総務課課長補佐（人事 担当）	総務課調整監（人事担 当）	
		教育委員会 事務局		教育長	
鱒ヶ沢町	本 庁	町長部局	室長	総務課副参事（人事担 当）	
		教育委員会 事務局		教育長	
	出先機関	保育所		所長	
深 浦 町	本 庁	町長部局	財政課課長補佐（予算 担当）		
		教育委員会 事務局		教育長	
		農業委員会 事務局		事務局長	
	出先機関	支所		支所長	
西目屋村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
		農業委員会 事務局		事務局長	
藤 崎 町	本 庁	町長部局	室長		
		教育委員会 事務局		教育長	
		農業委員会 事務局		事務局長	
大 鰐 町	本 庁	町長部局	総務課副参事（人事担 当）	総務課課長補佐（人事 担当）	
		教育委員会 事務局		教育長	

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
田舎館村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	27. 7. 8
板柳町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
鶴田町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
中泊町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
野辺地町	本 庁	町長部局	総務課課長補佐（人事 担当）	総務課調整監（人事担 当）	
		教育委員会 事務局		教育長	
		選挙管理委 員会事務局		事務局長	
七戸町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
	出先機関	児童館		館長	
六戸町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
横浜町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
東北町	本 庁	町長部局	総務課調整監		
		教育委員会 事務局		教育長	
六ヶ所村	本 庁	村長部局	財政課総括課長補佐、 総務課課長補佐	総務課総括課長補佐、 財政課課長補佐（予算 担当）	
		教育委員会 事務局		教育長	
	出先機関	こども園	園長		
		保健相談セ ンター	所長		
		診療所		所長	
	千歳平診療 所	所長			

団体名	機 関		新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
おいらせ町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	27. 7. 8
大 間 町	本 庁	町長部局	総括参事、総務課課長 補佐（人事担当）	総務課副参事（人事担 当）	
		教育委員会 事務局		教育長	
		農業委員会 事務局		事務局長	
東 通 村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
風間浦村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
佐 井 村	本 庁	村長部局		副参事	
		教育委員会 事務局		教育長	
		農業委員会 事務局		事務局長	
三 戸 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
	出先機関	病院	院長代理		
五 戸 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
田 子 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
		選挙管理委 員会事務局		事務局長	
南 部 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
		出先機関	病院	院長、副院長、事務長	
			医療センタ ー	院長、副院長、事務長	
階 上 町	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	
新 郷 村	本 庁	教育委員会 事務局		教育長	

団体名	機 関	新たに指定された職	指定を廃止された職	改 正 年 月 日
一部事務組 合下北医療 センター	事 業 本 部 事 務 局		事務局長	27. 7. 8
	診 療 所	事務次長（川内診療所に置くものに限る。）		
中部上北広 域事業組合	教 育 委 員 会 事 務 局		教育長	
下北地域 広域行政 事務組合			総務課総括主幹（人事、職員団体担当）	
上北地方 教育・福 祉事務組 合	教 育 委 員 会 事 務 局		教育長	
十和田地 域広域事 務組合	教 育 委 員 会 事 務 局		教育長、給食センター 所長	
青森地域 広域事務 組合	事務局	総務課長	広域振興室長	
北部上北 広域事務 組合	病院		総務企画グループリー ダー	
つがる西 北五広域 連合		総務課長		
三戸地区 塵芥処理 事務組合			所長、塵芥処理施策推 進監	
三戸地区 環境整備 事務組合		参事		

第9 公平委員会事務の受託

平成27年度においては、新たに公平委員会の事務を受託した団体はなく、当委員会が公平委員会の事務を受託している団体は、10市30町村24一部事務組合3広域連合の計67団体となっている。

1 市町村関係

委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日	委託市町村名	委託年月日
青森市	H17. 7. 1	鱒ヶ沢町	S50. 4. 1	六ヶ所村	S31. 4. 10
弘前市	H18. 4. 1	深浦町	H17. 7. 1	おいらせ町	H18. 4. 1
八戸市	S30. 10. 25	西目屋村	S32. 4. 4	大間町	S37. 4. 1
黒石市	S30. 4. 1	藤崎町	H17. 7. 1	東通村	H 9. 4. 1
五所川原市	H17. 7. 1	大鰐町	S30. 4. 1	風間浦村	S39. 7. 15
十和田市	H17. 4. 1	田舎館村	S31. 4. 10	佐井村	H 7. 4. 1
三沢市	S32. 4. 4	板柳町	S30. 10. 25	三戸町	S31. 4. 10
むつ市	H 3. 12. 26	鶴田町	S30. 10. 25	五戸町	S30. 10. 25
つがる市	H17. 4. 1	中泊町	H17. 7. 1	田子町	S31. 4. 10
平川市	H18. 4. 1	野辺地町	S30. 10. 25	南部町	H18. 4. 1
平内町	S41. 1. 1	七戸町	H17. 7. 1	階上町	S29. 1. 5
今別町	S30. 10. 25	六戸町	S30. 4. 1	新郷村	S31. 9. 5
蓬田村	S30. 10. 25	横浜町	S35. 4. 9		
外ヶ浜町	H17. 7. 1	東北町	H17. 7. 1		

2 一部事務組合関係

委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日	委託事務組合名	委託年月日
青森県市町村職員退職手当組合	S37.10.15	西北五環境整備事務組合	S47.8.1	西北五広域福祉事務組合	H3.4.1
青森県市町村総合事務組合	S37.10.15	中部上北広域事業組合	S47.11.1	青森地域広域事務組合	H3.8.1
弘前地区環境整備事務組合	S38.7.1	下北地域広域行政事務組合	S48.8.1	北部上北広域事務組合	H8.8.1
十和田地区環境整備事務組合	S39.1.1	上北地方教育・福祉事務組合	S49.11.1	三戸地区環境整備事務組合	H9.1.1
十和田地区食肉処理事務組合	S45.1.1	鱒ヶ沢地区消防事務組合	S50.4.1		
西海岸衛生処理組合	S46.11.1	十和田地域広域事務組合	S51.4.1		
一部事務組合下北医療センター	S46.11.1	南黒地方福祉事務組合	S51.11.1		
弘前地区消防事務組合	S47.1.1	三戸郡福祉事務組合	S55.1.1		
八戸地域広域市町村圏事務組合	S47.8.1	黒石地区清掃施設組合	S59.8.1		
五所川原地区消防事務組合	S47.8.1	青森県交通災害共済組合	H3.4.1		

3 広域連合関係

委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日	委託広域連合名	委託年月日
津軽広域連合	H10.8.1	つがる西北五広域連合	H11.11.1	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.8.1

(注) 事務委託に伴う経費は、「委託地方公共団体と青森県との間の公平委員会の事務委託に関する規約」に基づき、委託地方公共団体が負担することとされ、その内容は、定額に特別事務処理費（公平審査の事案があった場合その処理に要した経費）を加えたものであるが、定額分については平成3年度から、市13,000円、町村10,000円、一部事務組合等6,000円としている。

第 10 その他

1 年間の主な動き

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
27. 4 1	第 1 回委員会
4. 9～10	人事院職種別民間給与実態調査説明会（さいたま市）
4. 17	第 2 回委員会
4. 27	ブロック委員長・事務局長会議（仙台市）
4. 30	第 3 回委員会
5. 13	第 4 回委員会
5. 15	平成 27 年度青森県職員採用試験（大学卒業程度及び社会人枠）公告
6. 12	第 1 2 3 回全国人事委員会連合会総会（東京都）
6. 15	第 5 回委員会
6. 28	職員採用試験（大卒程度及び大卒程度・社会人枠）第一次試験
6. 30	第 6 回委員会
7. 9	第 7 回委員会
7. 9～10	公平審査事務研修会（名古屋市）
7. 10	面接技法講習会
7. 17	第 8 回委員会
7. 17	平成 27 年度青森県職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）公告
7. 23～31	職員採用試験（大卒程度）第二次試験
7. 23	第 9 回委員会
7. 27	第 10 回委員会
8. 10	人事院給与勧告説明会（東京都）
8. 17	第 11 回委員会
8. 18	一日職場訪問
8. 21	職員採用試験（大卒程度）合格発表
8. 25～26	ブロック委員・事務局長合同会議（福島市）
8. 25	全国人事委員会事務局長会議（東京都）
8. 27	第 12 回委員会
8. 30	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）第二次試験
9. 7	ブロック給与事務会議（札幌市）
9. 10	第 13 回委員会
9. 11	職員採用試験（大卒程度・社会人枠）合格発表
9. 11	身体障害者採用選考試験公告
9. 18	第 14 回委員会
9. 27	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第一次試験
9. 28	第 15 回委員会
10. 5	第 16 回委員会
10. 9	職員の給与等に関する報告及び勧告
10. 23	第 17 回委員会
10. 27～30	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）第二次試験
10. 29	第 18 回委員会

年 月 日	委 員 会 等 の 動 き
11. 8	身体障害者選考第一次試験
11.12	第19回委員会
11.13	職員採用試験（短大卒程度及び高卒程度）合格発表
11.20	苦情相談実務研修会（東京都）
11.22	身体障害者選考第二次試験
11.24	第20回委員会
11.30	身体障害者選考試験合格発表
12. 1～ 2	人事試験技法講習会（東京都）
28. 1. 7	青森県庁JOBセミナー（東京都）
1.15	青森県庁JOBセミナー（青森県庁）
1.15～19	非常勤事務員等選考第一次試験（書類選考）
1.22	第21回委員会
1.26～27	ブロック給与事務研修会（東京都）
1.29～30	ブロック任用事務会議（盛岡市）
2. 1	懲戒処分実務研修会（東京都）
2. 2	改正給与法説明会（仙台市）
2. 8	非常勤事務員等選考第二次試験
2.16～19	クレペリン検査判定技術講座（東京都）
2.25	第22回委員会
3.11	第23回委員会
3,15	第24回委員会
3.23	第25回委員会
3.30	第26回委員会

2 各種会議実施状況

(1) 全国人事委員会連合会関係

ア 総 会

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
第123回 全人連総会	27. 6.12 (東京都)	○議 事 1 平成26年度決算について 2 人事判定集検索・閲覧システムの構築について 3 平成27年度事業計画案及び予算案について 4 第124回総会について 5 第59回公平審査事務研修会について 6 平成28・29年度専門部会の運営について ○報 告 1 平成26・27年度専門部会の中間報告について 2 第57回公平審査事務研修会の結果報告について 3 第58回公平審査事務研修会について 4 平成27年度理事について 5 「園遊会」「桜を見る会」への招待者について

		6 ブロック活動状況報告について ○役員選挙 ○講演 「国家公務員給与等を巡る動きについて」 人事院事務総局給与局長 古屋 浩明 氏
--	--	--

イ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容 等
第58回 公平審査事務研修会	27. 7. 9～10 (名古屋市)	○講演 「当面する地方公務員行政の課題」 総務省自治行政局公務員部公務員課長 加松 正利 氏 ○分科会研究討議

(2) 東北・北海道地区人事委員会協議会関係

ア 委員長及び事務局長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員長・事務局長 会議	27. 4. 27 (仙台市)	○講演 「地方公務員の給与について」 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室 定員給与調査官 彌榮 定実 氏 ○議 事 1 東北・北海道地区人事委員会協議会規約の一部改正 について 2 平成26年度事業報告及び歳入歳出決算について 3 平成27年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案) について 4 平成27年度東北・北海道地区人事委員会協議会幹 事委員会の選出について 5 平成27年度東北・北海道地区人事委員会協議会監 事委員会の選出について 6 平成27年度全人連役員(会長・副会長)選出のた めの選考委員の選出について ○報 告 1 平成27年度全人連理事の選出について 2 平成27年度全人連役員会の概要について ○意見交換 1 人材確保の取組について 2 人口減少問題等の取組状況について

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
委員・事務局長 合同会議	27. 8. 25～26 (福島市)	1 委員・事務局長合同会議 ○議事（議題） ① 県外（首都圏等）での採用試験実施に関する諸問題について ② 各道県における今年度の人事委員会勧告・報告内容の検討状況について ○その他 2 委員会議 ○意見交換事項 ① 朝型勤務の導入とフレックスタイム制について ② 採用試験における民間経験者枠の設定に係る効果や課題について ○その他 3 事務局長会議 ○議事（議題） ① 地方公務員法改正（新たな人事評価制度の導入等）に伴う給与制度の検討状況と勧告における取扱いについて ② 採用試験等に係る情報公開及び受験者に対する情報開示について ③ ハラスメント対策について ④ 申込倍率の低い技術職種に係る試験実施内容（受験資格・試験内容等）、実施方法（追加募集等）等について ⑤ 苦情相談について ⑥ 高卒程度試験における受験者の現状について ○その他

イ 課長会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
給与事務会議	27. 9. 7 (札幌市)	1 課長・係長合同会議 ○協議事項 ① 本年の改定について ② 地方公務員法改正に伴う給与制度の勧告における取扱いについて ③ 人事評価制度の給与への反映について ○その他 2 分科会 (1) 課長会議 ① 獣医師等の初任給調整手当の見直しについて ② 諸手当の改正について (2) 係長会議 ① 地方公務員法改正に伴う給与制度の検討状況について

- ② 特勤手当等及びへき地手当等の見直しについて
- ③ 給料の調整額について
- ④ 聴取事項

ウ 研 修 会

研 修 名	開催日・開催地	研 修 内 容
給与事務研修会	28. 1. 25～26 (東京都)	<p>○講 演</p> <p>降格時対応号給表の作成の考え方について 岩手県人事委員会事務局職員課主査 藤原ひろみ 氏</p> <p>人事評価の給与への反映について 岩手県人事委員会事務局職員課 審査・給与担当課長 藤村 朗 氏</p> <p>○意見交換</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方公務員改正に伴う人事委員会規則改正予定等について 2 民間給与実態調査の実施体制について 3 民間給与実態調査における賞与の調査方法について 4 期末・勤勉手当の在職期間の考え方について 5 給与の支払監理の実施状況について 6 獣医師に係る初任給調整手当について 7 へき地手当の見直しについて 8 勧告書の職員平均給与月額について 9 今後の公民較差の取扱いについて

エ 事務会議

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
任用事務会議	28. 1. 28～29 (盛岡市)	<ol style="list-style-type: none"> 1 全体会議 <p>○聴取事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職員の任用に関する人事委員会規則の改正について ② 選考の実施について ③ 高校卒程度試験について ④ 採用に係る競争試験での標準点方式の実施状況について ⑤ 最終合格者決定における同順位者の取扱いについて ⑥ 第1次試験の採点処理について ⑦ 知的障がい者、精神障がい者を対象とした採用(選考)試験について

		<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 身体障害者を対象とした採用試験及び採用選考考査について ⑨ 身体障害者を対象とした採用試験の実施状況等について ⑩ 一般の採用試験における障害者等に対する特別な措置等について ⑪ 警察官採用試験の身体検査について ⑫ 辞退者対策について ⑬ 受験者確保対策に係る説明会等の実施状況について ⑭ 道県外での応募者確保対策等について ⑮ 女性の受験者確保等について ⑯ 民間就職情報サイト登録による効果等について <p>2 問題検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 問題検討 ② 平成28年度の県別担当分野（案） ③ その他
--	--	--

(3) 全国人事委員会事務局長会議（総務省主催）

会 議 名	開催日・開催地	議 題 等
事務局長会議	27. 8.25 (東京都)	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事院の勧告について 2 当面の人事管理行政及び勤務条件等の諸問題について 3 給与及び定員の諸問題について 4 地方公務員共済組合制度等の当面の諸課題について 5 地方公務員の労働安全衛生について 6 女性活躍推進法案について

平成 28 年度事務局職員名簿

電話 (総務) 017-734-9825
 (任用) 017-734-9829
 (給与) 017-734-9830
 (審査) 017-734-9826
 F A X 017-734-8242

グループ名	職 名	氏 名	備 考
事 務 局 長		工 藤 純 一	
職 員 課 長		細 川 義 正	
総務・任用 グループ	副 参 事	三 上 浩 昭	(グループマネージャー)
	主 幹	中 川 博 行	(任用担当)
	主 査	棟 方 千 鶴	(任用担当)
	主 査	嘉 山 友 子	(総務担当)
	主 事	八木澤 陶 史	(任用担当)
給与・審査 グループ	副 参 事	渡 邊 秀 樹	(グループマネージャー)
	総 括 主 幹	成 田 伸 彦	(審査担当)
	主 幹	長 内 あずさ	(給与担当)
	主 幹	吉 崎 希	(給与担当)
	主 査	佐々木 進太郎	(給与担当)
	主 事	木 村 史 乃	(審査担当)
	主 事	石 井 秀 平	(給与担当)